

第 2 5 号議案

令和 3 年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 3 年度宍粟市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ575,461千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

令和 3 年 2 月 2 6 日提出

宍粟市長 福 元 晶 三

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		428,612
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	428,612
2 使 用 料 及 び 手 数 料		50
	1 手 数 料	50
3 繰 入 金		144,785
	1 他 会 計 繰 入 金	144,785
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		2,013
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	2
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,010
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		575,461

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		6,667
	1 総 務 管 理 費	5,493
	2 徴 収 費	1,174
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		566,774
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	566,774
3 公 債 費		10
	1 公 債 費	10
4 諸 支 出 金		2,010
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	2,010
歳 出	合 計	575,461

1 総括
歳入

歳入歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 後期高齢者医療保険料	428,612	417,419	11,193
2 使用料及び手数料	50	20	30
3 繰入金	144,785	149,558	4,773
4 繰越金	1	1	0
5 諸収入	2,013	2,013	0
歳入合計	575,461	569,011	6,450

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	6,667	7,681	1,014			6,665	2
2 後期高齢者医療広域連合納付金	566,774	559,310	7,464			138,160	428,614
3 公 債 費	10	10	0			10	
4 諸 支 出 金	2,010	2,010	0			2,010	
歳 出 合 計	575,461	569,011	6,450			146,845	428,616

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	303,160	294,494	8,666	1 現年度分	303,160	特別徴収保険料 (現年度分) 303,160
2 普通徴収保険料	125,452	122,925	2,527	1 現年度分	122,352	普通徴収保険料 (現年度分) 122,352
				2 滞納繰越分	3,100	普通徴収保険料 (滞納繰越分) 3,100
計	428,612	417,419	11,193			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

1 督促手数料	50	20	30	1 督促手数料	50	督促手数料 50
計	50	20	30			

(款) 3 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	144,785	149,558	4,773	1 事務費繰入金	6,625	事務費繰入金 6,625
				2 保険基盤安定繰入金	138,160	保険基盤安定繰入金 138,160
計	144,785	149,558	4,773			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 5 諸収入

(項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 延滞金	1	1	0	1 延滞金	1	科目設定 1
2 過料	1	1	0	1 過料	1	科目設定 1

(款) 5 諸収入

(項) 1 延滞金、加算金及び過料

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
計	2	2	0			

(款) 5 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	2,000	2,000	0	1 保険料還付金	2,000	保険料還付金 2,000
2 還付加算金	10	10	0	1 還付加算金	10	還付加算金 10
計	2,010	2,010	0			

(款) 5 諸収入

(項) 3 雑入

1 滞納処分費	1	1	0	1 滞納処分費	1	科目設定 1
計	1	1	0			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理費	5,493	6,411	918			5,493		1 報 酬	1,698	会計年度任用職員報酬	1,698
								3 職 員 手 当 等	364	会計年度任用職員期末手当	364
								4 共 済 費	335	会計年度任用職員社会保険料等	335
								8 旅 費	141	普通旅費 会計年度任用職員通勤費用弁償	37 104
								10 需 用 費	88	文具消耗器材 図書・記録代 印刷製本費	75 5 8
								11 役 務 費	2,867	郵便料	2,867
計	5,493	6,411	918			5,493					

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

1 徴収費	1,174	1,270	96			1,172	2	10 需 用 費	340	文具消耗器材 40 印刷製本費 300
								11 役 務 費	834	郵便料 834
計	1,174	1,270	96			1,172	2			

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	566,774	559,310	7,464			138,160	428,614	18 負担金、補助及び交付金	566,774	後期高齢者医療広域連合納付金 566,774
------------------	---------	---------	-------	--	--	---------	---------	----------------	---------	------------------------

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明
				特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債				
計	566,774	559,310	7,464			138,160	428,614		

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

1 利子	10	10	0			10		22 償還金、利子 及 び 割 引 料	10	一時借入金利子	10
計	10	10	0			10					

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付金

1 保険料還 付金	2,000	2,000	0			2,000		22 償還金、利子 及 び 割 引 料	2,000	保険料還付金	2,000
2 還付加算 金	10	10	0			10		22 償還金、利子 及 び 割 引 料	10	還付加算金	10
計	2,010	2,010	0			2,010					

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総 括

会計年度任用職員のみ

区 分	職員数 人	給 与 費				共済費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	(1)	1,698		364	2,062	335	2,397	通勤費用弁償 104
前年度	(1)	1,996		428	2,424	449	2,873	通勤費用弁償 255
比 較		△ 298		△ 64	△ 362	△ 114	△ 476	

(単位：千円)

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	管理職手当	地域手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	時間外勤務手当
	本年度				364			
	前年度				428			
	比 較				△ 64			

(単位：千円)

職員手当の内訳	区 分	特殊勤務手当	住居手当	通勤手当	宿日直手当	医師特別手当		手当計
	本年度							364
	前年度							428
	比 較							△ 64

備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載している。

2 ()内は、短時間勤務職員について外書きしている。

3 旅費として支弁する通勤に係る費用弁償について、備考欄に記載している。